

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	いすみ市

いすみ市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 いすみ市農林課
所在地 いすみ市大原 7400 番地 1
電話番号 0470-62-1280 (直通)
FAX 番号 0470-63-1252
メールアドレス chouju@city.isumi.lg.jp
(農林課 鳥獣・里山対策室)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス、ニホンザル
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	いすみ市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、飼料作物、野菜、いも類、たけのこ	1732.6万円・18.59ha
ニホンジカ	水稲、野菜	67.2万円・0.60ha
キョン	果樹、いも類、野菜	27.6万円・0.20ha
アライグマ	水稲、果樹、野菜	393.2万円・2.67ha
タヌキ	果樹、野菜	112.2万円・0.75ha
ハクビシン	果樹、野菜	70.8万円・0.48ha
カラス	果樹、野菜	213.8万円・1.23ha
ニホンザル	果樹、野菜	11.0万円・0.09ha

(2) 被害の傾向

<p>イノシシ 市内全域において年間を通して、水稲、飼料作物、野菜、いも類、たけのこへの被害が発生している。近年は、道路、畦畔、人家屋敷内の掘り起こしなど農作物以外への被害も多発している。</p> <p>ニホンジカ 山間部や中山間部において年間を通して、水稲、野菜全般への被害が発生している。 生息数が増加傾向にあり、今後、被害の拡大が想定される。</p> <p>キョン 市内全域において年間を通して、果樹やいも類、野菜全般への被害が発生しており、家庭菜園にも被害が拡大傾向にある。また、鳴き声や庭先に糞をするなどの生活被害も拡大している。</p> <p>アライグマ 市内全域において年間を通して、水稲、果樹、野菜全般への被害が発生している。また、春から初夏の繁殖期には、家屋に侵入し天井裏に棲みつくなど、生活被害も多発している。</p> <p>タヌキ 市内全域において年間を通して、果樹、野菜全般への被害が発生している。</p>
--

<p>ハクビシン</p> <p>市内全域において年間を通して、果樹、野菜全般への被害が発生している。また、春から初夏の繁殖期には、家屋に侵入し天井裏に棲みつくなど、生活被害も多発している。</p> <p>カラス</p> <p>市内全域において年間を通して、果樹や野菜全般への被害が多発している。また、ゴミ捨て場を漁ったり鳴き声による騒音被害や糞害など生活被害も発生している。</p> <p>ニホンザル</p> <p>群れは確認されていないが、はぐれザルによる果樹・野菜全般への被害が確認されている。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指標		現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
被害金額	イノシシ	1732.6万円	1559.3万円
	ニホンジカ	67.2万円	60.4万円
	キョン	27.6万円	24.8万円
	アライグマ	393.2万円	353.8万円
	タヌキ	112.2万円	100.9万円
	ハクビシン	70.8万円	63.7万円
	カラス	213.8万円	192.4万円
	ニホンザル	11.0万円	9.9万円
被害面積	イノシシ	18.59 ha	16.73 ha
	ニホンジカ	0.60 ha	0.54 ha
	キョン	0.20 ha	0.18 ha
	アライグマ	2.67 ha	2.40 ha
	タヌキ	0.75 ha	0.67 ha
	ハクビシン	0.48 ha	0.43 ha
	カラス	1.23 ha	1.11 ha
	ニホンザル	0.09 ha	0.08 ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊の協力により、一斉駆除及び罠による捕獲を実施してきた。</p> <p>また、いすみ市鳥獣被害対策実施隊の協力により、罠による捕獲を実施してきた。</p> <p>処理方法は焼却処理又は、埋設処理をしてきた。</p> <p>捕獲機材については、国・県補助事業を活用し、令和4年度イノシシ用箱わな 54 基 小動物用箱わな 266 基 中型用箱わな 20 基 令和5年度イノシシ用箱わな 56 基 小動物用箱わな 255 基 中型用箱わな 20 基 令和6年度イノシシ用箱わな 9 基 小動物用箱わな 111 基を整備した。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成確保が急務となっている。</p> <p>捕獲個体の運搬や処理は、高齢の従事者にとって負担が特に大きく、処理施設等の整備についても検討をしなければならない状況である。</p> <p>農地等への被害報告件数は年々増加しており、限られた予算の中で捕獲機材を購入しているが、要望に対して必要数が足りない状況である。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>国・県補助事業を活用し、令和4年度 40,863m 令和5年度 17,802m 令和6年度 23,252m の防護柵を設置し、イノシシの農地への侵入を防いできた。</p> <p>国・県補助事業を活用出来ない農地については、市単独事業にて防護柵の設置を行った。</p>	<p>防護柵設置は集落単位が有効であるが、耕作放棄地の増加により設置場所の選定が出来ないケースや、耕作者の減少により設置後の維持管理等が困難であり、集落内での調整ができない場合が多く見受けられる。結果、市単独事業を活用した個人単位での防護柵の設置となり、効果的な防護柵の設置が行えない問題も発生している。</p> <p>また、過去に設置した防護柵の老朽化が著しく、今後、維持修繕等にかかる費用の増大が想定される。</p>
生息環境管理その他	<p>有害獣の棲み家となっている耕作放棄地等の定期的な刈払いを実施し、千葉県有害獣対策指導員の指</p>	<p>農業者の高齢化が進み、離農者の増加に伴い、耕作放棄地等も著しく増加している。適正な管</p>

の取組	導に基づき農地等の適正な管理の啓発を行っている。	理が難しくなっている。
-----	--------------------------	-------------

(5) 今後の取組方針

<p>①捕獲体制の強化</p> <p>いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊による駆除、捕獲を実施するとともに、いすみ市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動も実施する。</p> <p>捕獲技術の向上と後継者の育成を図るため、駆除隊員、実施隊員向けに研修会等を開催する。</p> <p>捕獲機材の整備を引き続き実施する。</p> <p>狩猟免許取得等を推進し、狩猟免許保持者の勧誘を行う等、捕獲従事者の増員を図る。</p> <p>捕獲個体の処理に係る負担軽減を図るために、処理施設等の整備について検討をしていく。</p> <p>②侵入防止柵の設置</p> <p>国・県補助事業や各種助成制度などを活用し、効率的な設置、適正な管理を進めていく。</p> <p>③生息環境管理</p> <p>イノシシ等の棲み家となっている耕作放棄地等の定期的な刈払い等を実施し、農地等の適正な管理を推進する。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊を中心とした捕獲を実施するとともに、年間事業計画において猟銃による一斉捕獲を実施していく。いすみ市鳥獣被害対策実施隊はわなによる捕獲を実施する。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度 ～ 令和10年度	イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ニホンザル	捕獲技術の向上と後継者の育成を図るため、駆除隊員、実施隊員向けに研修会等を開催する。 捕獲機材の整備をすると共に従事者の増員を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、目撃情報及び被害地域からの聞き取りなどを実施し、被害状況に基づき設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ	2,000頭	2,000頭	2,000頭
ニホンジカ	200頭	200頭	200頭
キョン	2,500頭	2,500頭	2,500頭
アライグマ	2,500頭	2,500頭	2,500頭
タヌキ	1,000頭	1,000頭	1,000頭
ハクビシン	1,000頭	1,000頭	1,000頭
カラス	500羽	500羽	500羽
ニホンザル	5頭	5頭	5頭

捕獲等の取組内容
いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊及びいすみ市鳥獣被害対策実施隊により、被害多発地域を重点的に箱わなやくくりわな等を設置し捕獲強化を図るとともに、いすみ市内全域において捕獲を通年実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
対象地域決定までに至っていない	被害状況の推移を確認しつつ許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、ニホンザル	防護柵 30,000m	防護柵 30,000m	防護柵 30,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ニホンザル	国・県補助事業や各種助成制度及び市単独事業などを活用し、効率的な設置を進め、千葉県有害獣対策指導員の指導に基づき適正な管理に努める。	国・県補助事業や各種助成制度及び市単独事業などを活用し、効率的な設置を進め、千葉県有害獣対策指導員の指導に基づき適正な管理に努める。	国・県補助事業や各種助成制度及び市単独事業などを活用し、効率的な設置を進め、千葉県有害獣対策指導員の指導に基づき適正な管理に努める。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度	イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ニホンザル	有害獣の棲み家となっている耕作放棄地等の定期的な刈払い等を実施し、農地等の適正な管理の推進をする。
令和9年度	イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ニホンザル	有害獣の棲み家となっている耕作放棄地等の定期的な刈払い等を実施し、農地等の適正な管理の推進をする。
令和10年度	イノシシ、ニホンジカ、キョン、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ニホンザル	有害獣の棲み家となっている耕作放棄地等の定期的な刈払い等を実施し、農地等の適正な管理の推進をする。

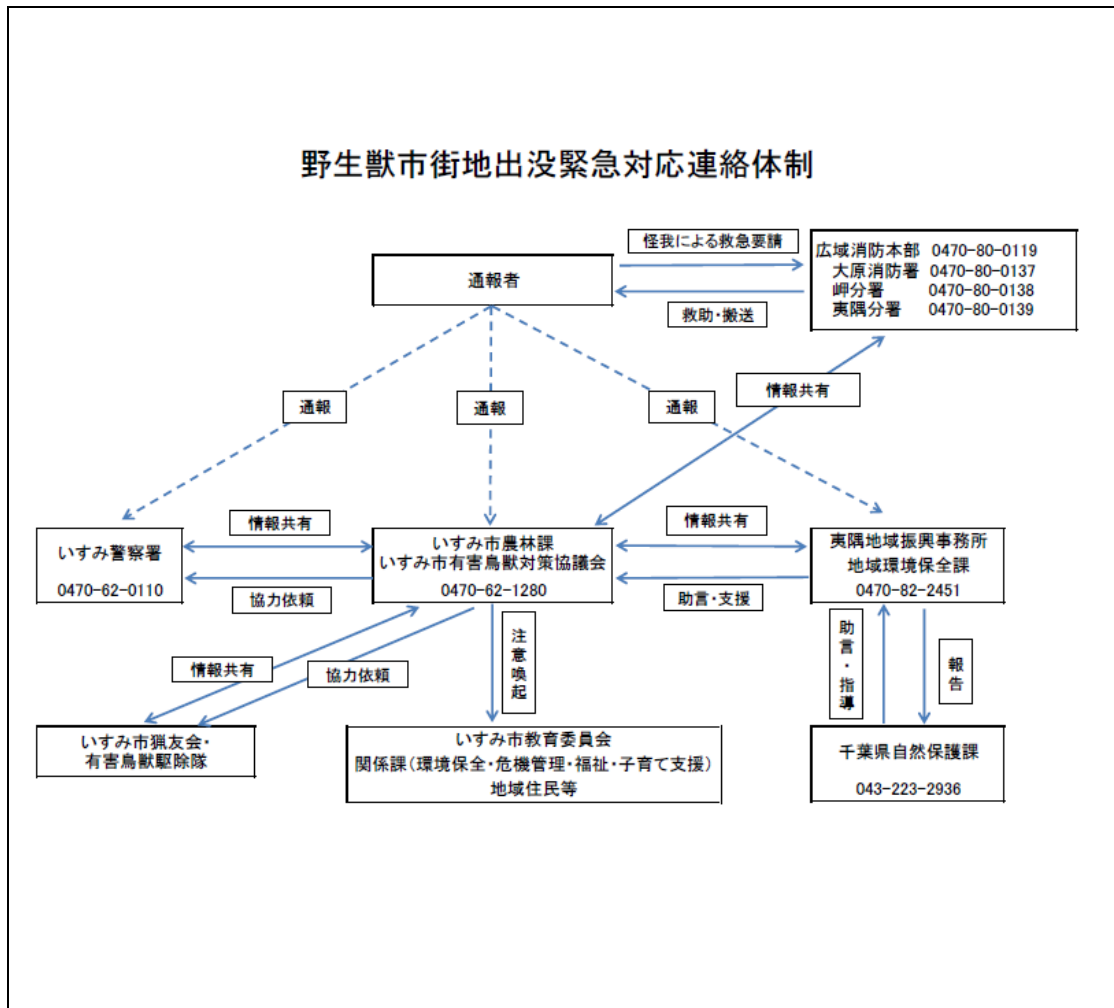
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
いすみ市役所農林課	防災行政無線等により市民へ周知するとともに、県、警察、消防本部、いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊と連携した対応を図る。 関係機関へ情報の共有を行う。
千葉県夷隅地域振興事務所	捕獲に係る指導・助言、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る

いすみ警察署	現場封鎖、交通規制等の安全確保、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る。
夷隅郡市広域市町村圏事務組合 消防本部	現場封鎖、交通規制等の安全確保、救助、搬送、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る。
いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊	捕獲、追い払い作業、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る。

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的に捕獲現場での埋設処理又は焼却処理を行うこととする。
 しかしながら埋設処理や焼却処理は従事者の負担が大きいため処理施設等の整備についても検討していく。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	市内の食肉加工施設と連携し、食肉加工する。
ペットフード	市内外の食肉加工施設や企業と連携し、ペットフードの商品化を検討する。
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

食肉加工処理したイノシシ肉等を市内の直売所等にて販売している。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

食肉加工施設と連携し、捕獲個体の利用方法について模索していく。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	いすみ市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
いすみ農業協同組合	被害情報の提供
いすみ市猟友会	有害鳥獣の捕獲
市議会議員	被害情報の提供
区長会長	被害情報の提供

いすみ市農林課	被害調査及び連絡調整
---------	------------

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県環境生活部 自然保護課	有害鳥獣捕獲、被害防止対策に関する情報提供 及び事業実施の指導、助言
千葉県農林水産部 農地・農村振興課	被害防止対策に関する情報提供、事業実施の指 導、支援
千葉県夷隅地域振興事務所	捕獲許可、捕獲に係る指導、助言
千葉県夷隅農業事務所	防護に係る指導、助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>平成30年4月1日に設置。</p> <p>隊員は、市内で地域ぐるみの鳥獣被害対策を行っている住民及び市職員で構成し、現場の巡回や有害鳥獣の捕獲、わなや防護柵の適正な管理のための指導及び助言、被害防止技術の普及及び指導、鳥獣の被害状況や出没の状況調査など鳥獣被害防止対策に関わることを行う。</p>

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>隣接する他市町協議会や夷隅地域振興事務所・夷隅農業事務所等の県の機関などと情報交換を行いつつ連携を図る。</p> <p>また、近年では、市街地でイノシシが目撃されるなど、人身被害の危険性も高まってきていることから、防災行政無線などを活用し注意を呼び掛けるとともに事故防止に努める。</p>
